

塗膜含有試験

橋梁などに使用される塗料に有害物質が含有されていると、剥離作業時の「作業者への暴露」、「環境への飛散」などを防止するための処置が必要になる場合があります。

塗膜には主に鉛、クロム、PCB といった有害物質が含有されている可能性があるため、剥離作業前にこれら有害物質の有無を調査しておくことが重要となります。

塗膜溶出試験

剥離作業によって発生した塗膜片・塗膜くずなどは、産業廃棄物として扱われる場合がほとんどです。そのため他の産業廃棄物同様、多くの場合、処分の際に有害物質の溶出試験が必要となります。

塗膜に含まれている可能性のある鉛、六価クロム、PCB のほか、自治体や処分先によっては他の重金属項目も追加される等、必要な項目が異なる場合もありますので、処分前に確認することをおすすめしております。

項目	基準値（参考値）		関係法令等
塗膜含有試験	鉛	不検出	労働安全衛生法・鉛中毒予防規則
	クロム	1%	労働安全衛生法・特定化学物質障害予防規則
	PCB	1%	
		0.5mg/kg	PCB汚染物等の該当性判断基準
塗膜溶出試験	鉛	0.3mg/L	廃棄物の処理及び清掃に関する法律
	六価クロム	1.5mg/L	
	PCB	0.003mg/L	